

れいわ
令和6（2024）^{ねん}年10^{がつ}月から

も
燃やすごみ・^{かねん}可燃ごみ（もやすしかないごみ）の

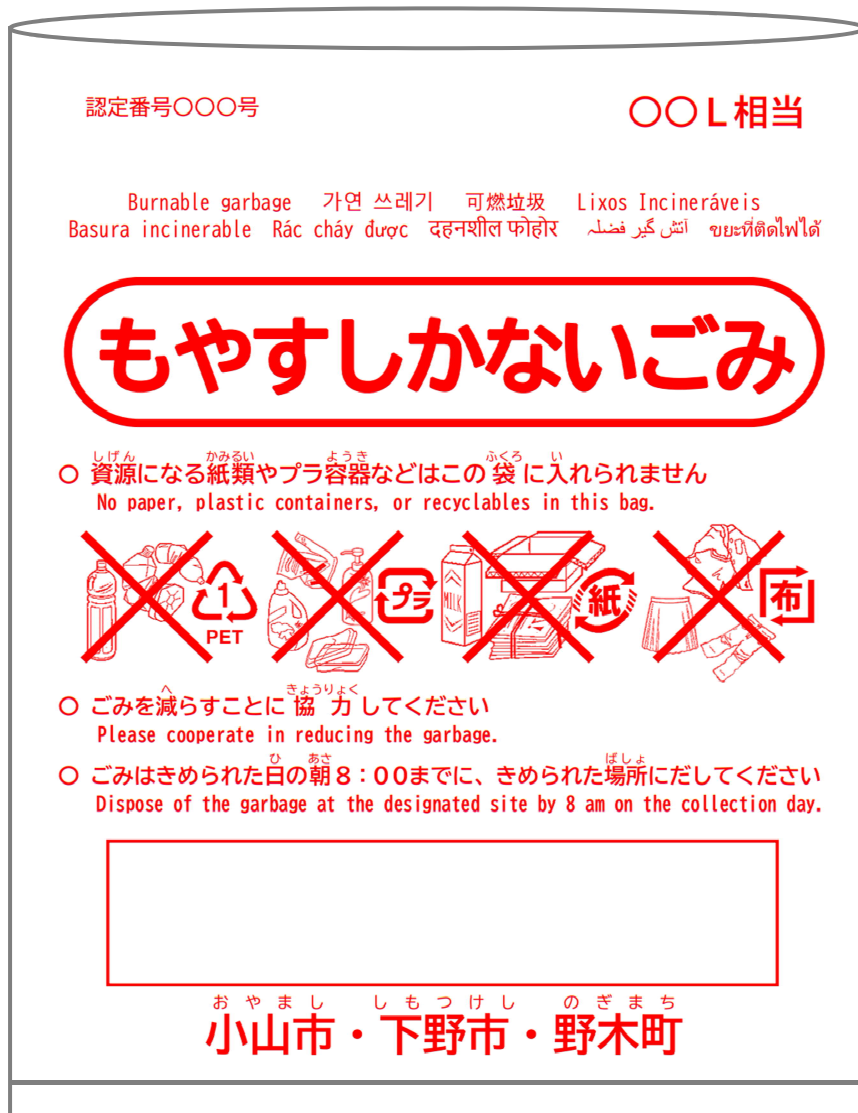
^{してい}指定ごみ^{ぶくろせいど}袋制度^{はじ}が始まります

○ ^{してい}指定ごみ^{ぶくろせいど}袋制度 とは

ごみを ^だ出す^{とき}時に、^{おやまし}小山市が ^き決めた ^{ぶくろ}ごみ袋を ^{つか}使います。

また、「^も燃やすごみ・^{かねん}可燃ごみ」の ^{なまえ}名前が「もやすしかないごみ」に ^か変わります。

^{ふくろ}袋のデザイン



指定ごみ袋を つかって 出す ごみの 種類

「もやししかないごみ」です。

※プラスチック容器や 不燃ごみ、有害ごみは 今までの袋を 使うことができます。

制度の 始まる 時期

令和6（2024）年10月1日から です。

令和7（2025）年3月31日までは、 今までの袋も 使えます。

令和7（2025）年4月1日からは、 今までの袋が 使えません。

「もやししかないごみ」は 指定ごみ袋でないと 持っていけません。

指定ごみ袋の 種類

おお 大きさ	15L、30L、45L、70L
かたち 形	しかく 四角 または と 取っ手つき

指定ごみ袋が 買える お店

スーパーマーケット、ドラッグストア、ホームセンター、コンビニエンスストアで

令和6（2024）年9月から 買うことができます。

袋の 値段は 小山市では 決めません。 9月以降に お店で 聞いてください。

プラスチック容器、紙、ペットボトル（リサイクルが できる ごみ）は、
分けて 出して ください。

ごみの 分別をして、「もやししかないごみ」を 減らす ために 指定ごみ袋 制度を
始めます。

指定ごみ袋について、わからない ときや、指定ごみ袋の 説明会に
参加したい ときは 小山市の ホームページを 見て ください。

